

# 小規模特認校制度

～ 大規模校小学校における実践モデルの提案～

宇都宮大学 国際学部 中村祐司研究室

石田奈津美 大橋友梨 長谷川遥

# 目次

1、はじめに	( p 3 )
2、小規模特認校とは	( p 4 )
3、城山西小学校の概要	( p 4 )
4、城山西小学校の取り組み	( p 5 )
5、大規模学校における実践モデル	( p 7 )
6、実践モデルにおける問題とその解決	( p 9 )
7、まとめ	( p 1 0 )
8、参考	( p 1 0 )

# 1、はじめに

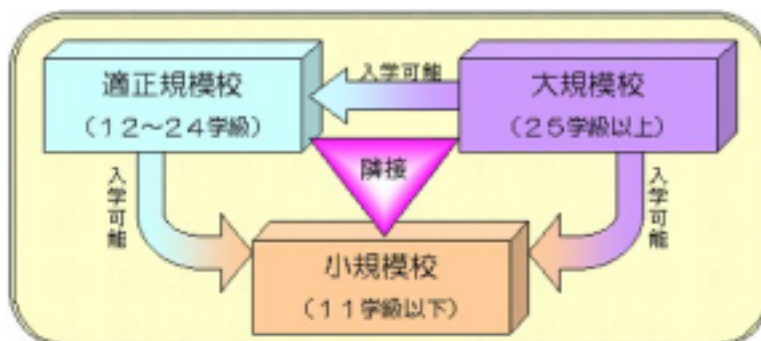
宇都宮市古賀志町にある城山西小学校は、児童数が少なく複式学級を設置している小規模校であり、このまま複式学級が解消されなければ統廃合という意見が出されていた。これに対する打開策として、宇都宮市は今年度から小規模特認校制度の実施を開始した。小規模特認校とは、従来の学区を越えて市内全域から児童の就学を認め、特色あるカリキュラムを導入している公立学校のことをいう。城山西小学校では、会話科、文化人の先生による授業、放課後活動など、他の学校にはない小規模校ならではの取り組みを行っている。またこれらの取り組みの実施にあたっては、城山西小学校を活性化させようという地域住民の協力が大きな役割を果たしている。

私たちは、城山西小学校の様々な取り組みから、児童一人一人の個性を尊重し、人とのかけわりや新しい体験を通じて児童の持つ可能性を広げようという意図を感じ取った。そしてそれらの取り組みは、他の学校でも実践されるべきであると考えた。もちろん、城山西小学校の取り組みは、制度として市から支援されており小規模特認校であるからこそ実施可能である部分が多い。しかし、他の学校においても、形態を変えて取り組むことや要素を取り入れることはできるのではないだろうか。そこで私たちは、実際に他の学校が城山西小学校の取り組みを実践するための具体的な方法を考えた。本論では、それを「実践モデル」として提案していきたい。

## 「実践モデル」

小規模特認校である城山西小学校の取り組みを大規模校の状況や条件に合わせて作り直した、取り組みのモデル。本論では、この「実践モデル」の対象校を大規模小学校とする。なぜ対象校を大規模校としたのかというと、そうした方が、より多くの学校において実践可能であると考えたからである。大規模校において実践できる取り組みは、それ以下の規模の学校においても実践できるはずである。

< 宇都宮市による学校規模の定義 >



## 2、小規模特認校制度とは

全国の各市町村でとられている、存続危機にある小規模学校への措置

目的 「自然環境に恵まれた、特色ある教育活動を展開する小規模学校で、心身の健康増進を図り豊かな人間性を培う」

学校の統廃合を避ける

- ・ 通学区域を拡大
- ・ 学校独自の特色あるカリキュラムを導入
- ・ 取り組み、募集要項については各市町村で異なる

< 宇都宮市における小規模特認校制度 >

対象校：城山西小学校、清原北小学校

市の郊外に位置し、生徒数の減少により統廃合の危機にある小規模校

対象期間：平成17年度～平成21年度

(平成21年度までに複式学級が解消されなければ統廃合)

募集定員：学区内の児童を含め、1学年につき25名

25名を超えた場合は抽選

募集条件：市内に居住している。

1年以上の通学ができ、かつ卒業まで通学できる。

学校の教育活動やPTA活動へ賛同・協力できる。

通学は保護者の責任とする。

取り組み：会話科、地域の特性を生かした活動、放課後活動

## 3、城山西小学校の概要

< 位置 > 栃木県宇都宮市の北西端、古賀志町



- < 特色 > ・ 栃木県立自然公園「古賀志山」のふもと  
 ・ 江戸時代に建立された「芭蕉句碑」  
 ・ 市指定天然記念物である樹齢 400 年のシダレザクラ「孝子桜」  
 春季には「古賀志の孝子桜祭り」開催

< 歴史 > 資料 1

< 児童数 > 38 名 ( H 1 7 . 1 0 . 1 3 現在 ) 市内の小学校で最少  
 学年・性別の内訳は資料 2

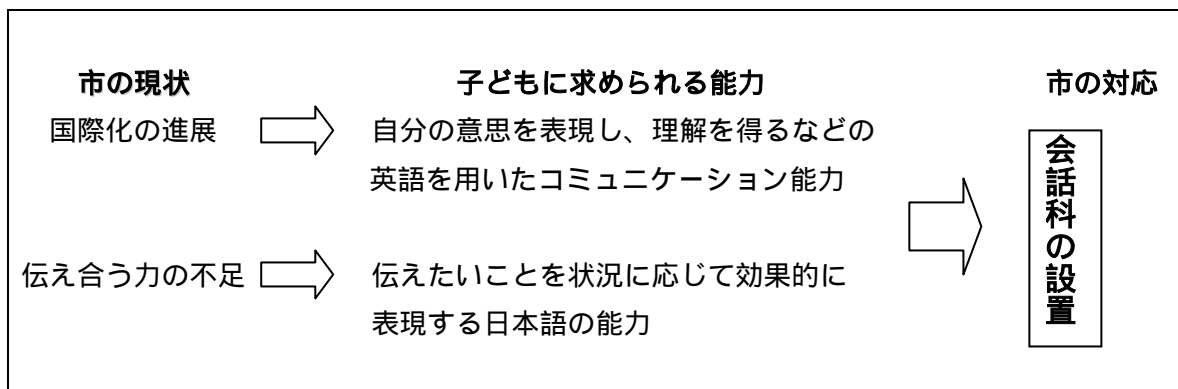
< 教員数 > 15 名 ( H 1 7 現在 )

< 児童数の変遷とその背景 > 資料 3

#### 4、城山西小学校の取り組み

会話科 ( 英会話・ことば )  
 文化人の先生による授業  
 こがし桜スクール ( 放課後活動・サタデースクール )  
 地域との連携  
 安全でおいしい給食

#### 会話科



- ・ 宇都宮市構造改革特区「うつのみや生き生き宮っ子特区」の一環として、平成 16 年 2 月に認定、平成 17 年度から開始。
- ・ 城山西小学校、清原北小学校を研究開発校に認定。
- ・ 3 年生以上の総合学習の時間 ( 年間 105 ~ 110 時間 ) のうち 35 時間を「会話科」として独立
- ・ 英会話の時間 ( 18 時間 ) ことばの時間 ( 17 時間 )

#### 英会話の時間

- ・ A E T による授業
- ・ 少人数の実践的な授業
- ・ 朝の会話タイム
- ・ 会話科以外の活動への A E T の参加

自然に生きた英語を身につける

#### ことばの時間

- ・ アナウンサーによる分かりやすい話し方の指導
- ・ 劇団員による表情豊かな話し方の指導
- ・ 読み聞かせメンバーによる朗読の指導
- ・ 少人数の実践的な授業
- ・ 朝の会話科タイム

適切な日本語で自分を表現する  
力をつける

#### 文化人の先生による授業

- ・ 芸術・文化の分野で活躍している講師による実践的な授業  
(書、彫刻、陶芸、琴、ダンス)
- ・ 授業は毎週土曜日の「サタデースクール」を含め週 1、2 回
- ・ 講師に対する謝礼金は市が支援

#### こがし桜スクール

- ・ 放課後活動とサタデースクール
- ・ 共働きや遠方の保護者が児童を預ける  
希望制だが、児童ほぼ全員が参加
- ・ 教員だけではなく、地域のボランティアの協力も得て運営されている

#### 放課後活動

放課後に「英会話活動」「読み聞かせ」「予習・復習」「スポーツレクリエーション活動」などの活動を行う。

活動時間 午後 2 時～7 時

活動費用 月 2 0 0 0 円

#### サタデースクール

文化人の先生による授業や地域の魅力に触れる活動を行う  
希望制で地域住民も参加できる。

活動時間 午前 1 0 時～ 1 2 時

活動費用 (地域住民) 1 日 1 0 0 円

(児童) 放課後活動の費用に含まれる  
材料費などがかかる場合は実費を当日徴収

## 地域との連携

地域の協力による活動

県立盲学校との交流、社会福祉法人藹藹会との交流、農園活動、地域合同行事

地域による支援体制

- ・ 学校を応援する会（城山西小学校と地域振興を考える会、カタクリの会、孝子桜愛護会、古桜会、城山卓球クラブ、サタデースクール、文化人の会）
- ・ 児童のいない世帯を含め、学区内の全世帯から P T A 会費を徴収
- ・ 複式学級の解消に向けた団地の建設

地域への貢献

- ・ 地域の案内標示板の製作
- ・ 観光客向けのポストカードの作成

## 安全でおいしい給食

- ・ ランチルームで全校生徒と教職員と一緒に食べる
- ・ 月に何度か、保護者、地域住民、生産者を招いての「ふれあい給食」を行う
- ・ 地産地消を推進、地域や「給食農園」で採れた無農薬の材料を使用
- ・ 二人の調理師によるオリジナルメニュー

## 5、大規模校での実践モデル

### 会話科

- < 必要性 > ・ 早い段階から自然に英語を身につける
  - ・ 母国語である日本語を正しく理解・使用することで真の国際交流が可能
  - ・ 学校という身近な場所 外国語に対する物怖じ解消、友達とのコミュニケーションが可能
- < 実践モデル > **英会話** ・ A E T 1 人 or 2 人、1 時間に 1 クラス、一日で 1 学年を指導
  - ・ 理解度、発言機会のバラつき防止 毎回の授業で席替えを実施
  - ・ 授業の補足 会話タイム**日本語** ・ アナウンサー、劇団員などが教師に講義内容を指導  
他のクラスとのディベート大会、全学年通じての縦割り授業
- < 課題 > ・ A E T に対する給与、アナウンサーなどの講師に対する謝礼金
  - ・ 教師の力量
  - ・ カリキュラム調整
  - ・ 児童一人一人に対する細やかな学習のケア

## 文化人の先生による授業

- < 必要性 > ・ 頭だけではなく心や体を使った学習が可能
  - ・ 児童の感性を刺激し、興味や関心の幅を広げ、可能性を伸ばす
  - ・ 土曜日の有意義な過ごし方
- < 実践モデル > ・ 土曜日・放課後に開講
  - ・ 1日に2人以上来校してもらうことも可能
  - ・ 授業ごとに対象学年を定め、参加は希望制
  - ・ 事前に月ごとのスケジュール表を作成、児童に配布し、申込者数を把握
- < 課題 > ・ 文化人の先生に対する謝礼金
  - ・ 申込者数の変動に対応した授業運営
  - ・ 一人一人に目の行き届いた指導
  - ・ 機会の平等性の確保

## 放課後活動・サタデースクール

- < 必要性 > 共働きの親を持つ児童を預かる施設の役割
- < 実践モデル > ・ 放課後活動を「英会話活動」「予習・復習」「スポーツ」「芸術活動」の4つのクラスに振り分け、1日2クラスずつローテーション制で実施
  - ・ 「地域住民の部屋」を設置 お年寄りなどの地域住民と児童が交流する場
  - ・ 教師1、2名と地域ボランティアが指導
  - ・ 地域ボランティアは事前登録制、登録済みの人のみ校内に入ることができる  
犯罪の危険性、保護者の不安の解消
  - ・ 事前に月ごとのスケジュール表を作成  
児童に配布、回覧板で地域ボランティアを募り、申込者数を把握
- < 課題 > ・ 教師の負担
  - ・ 児童の参加人数、地域ボランティアの応募人数
  - ・ 犯罪の危険性 地域と学校の壁

## 地域との連携

- < 必要性 > ・ 総合学習や体験、人との出会いを提供
  - ・ 児童が安心して暮らせる地域の形成
  - ・ 地域住民の連携意識、新たな生きがいを創出
- < 実践モデル > 学校を応援する組織
  - ・ 構成員は学校、保護者、地域住民、行政関係者
  - ・ 定期的に会合を持つ
  - ・ 学校の運営全般についての話し合い、授業参観に基づいた授業評価、合同行事の企画・運営
  - ・ 学校と地域をつなぐパイプ役・・・地域と学校との意思疎通を図る
- < 課題 > ・ 学校内に存在する多様なニーズの汲み取り
  - ・ 組織の存在やその決定事項の学校内、地域への浸透



## 6、実践モデルにおける問題とその解決

< 小規模校と大規模校という根本的な違いによる問題 >

児童数が多い

一人一人に対して体験型、実践型授業を提供するのは困難

保護者、地域住民、教職員数が多い

新しい取り組みを取り入れるにあたって多様な意見が発生するため、調整、実施するまでに時間がかかる

全体で同じ方向性を持って取り組んでいくのが困難

制度ではない、規模が大きい

取り組みが制度として認定されない限り、自治体からの支援費は出ないため、既に割り振られた予算の中で実施しなければならない

一つの取り組みを実施するにも多大な費用がかかる

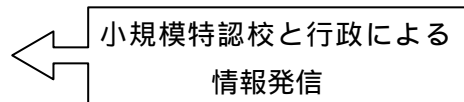
< これらの問題を解決するには >

保護者・地域住民の理解とそれに基づく支援体制が必要不可欠

しかし

- ・ 興味のなかった人に関心を持たせるのは困難
- ・ 地域のつながりが薄い

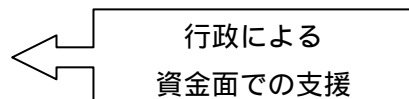
取り組みの重要性を理解することが第一歩



そして

他の学校「自校で実践させよう！」

地域住民「学校を支援しよう！」



## 7、まとめ

私たちはこの研究を通して、生きていくための基本的な力を身に付けることが目的である小学校教育の中で大切なことは、多くの人とのふれあいや様々な体験を児童に与えてやることだと感じた。家族、クラスメイト、先生、地域住民との交流によって、様々な人間関係を築き、その中で協力することの大切さ、思いやりの心、コミュニケーションの力を自然に身につけさせる。既存の教科による学習だけではなく心や体を動かす様々な体験をさせることによって、心身の発育を促し、問題解決の力、物事を考える力を身につけさせる。

このような、子供たちが成長しいつか社会に出ていく時に必要となる力を身につけさせるための取り組みが、城山西小学校では盛んに行われていた。学校へ視察に行った際、会話課の授業で児童一人一人が自分の意見を口に出し、実に活発に参加している様子を目にした。児童にとって、また保護者や地域住民にとっても有意義であろう城山西小の取り組みを、小規模学校だから可能であると言い切らず、他の学校も取り入れていくべきである。

もちろん、小規模学校で見られるほどの効果は得られないかもしれないし、実施するにあたっては様々な問題やリスクが生じる。学校内、児童と保護者、地域住民に新しい取り組みを浸透させるのも容易ではないだろう。しかし、だからと言って何も始めないことには何も変わらない。いじめ、不登校、学校離れなど、学校で児童が抱える問題が増加、多様化している現在、他の学校が小規模特認校の取り組みから学び、その学校に合う形に応用していくことが急務なのである。

最後に、今回城山西小の取り組みを学び、実際に学校へ視察に行っていきいきと授業に参加している児童たちを見て、私たちは将来こんな学校に子どもを通わせたいと思った。そして、実際に自分たちの子どもを通わせるなら、ということのを頭に置きつつそのモデルを構築した。多くの学校関係者、児童と保護者、地域住民が城山西小の取り組みを知り、そしてそれらが徐々に他の学校に浸透していくことを期待する。

## 8、参考

### 参考資料

- ・学校規模適正化に向けた通学区見直し実施計画 平成16年 宇都宮市教育委員会
- ・構造改革特別区域計画認定申請書 平成16年 宇都宮市長
- ・城山西小学校でいただいた資料

### 参考ホームページ

- ・宇都宮市立城山西中学校ホームページ <http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/>
- ・宇都宮市ホームページ <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>
- ・文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp/>

### インタビュー協力

- ・宇都宮市教育委員会 教育企画課 丸山浩一氏
- ・宇都宮市立城山西中学校 田中政男氏

資料1 <城山西小学校の歴史>

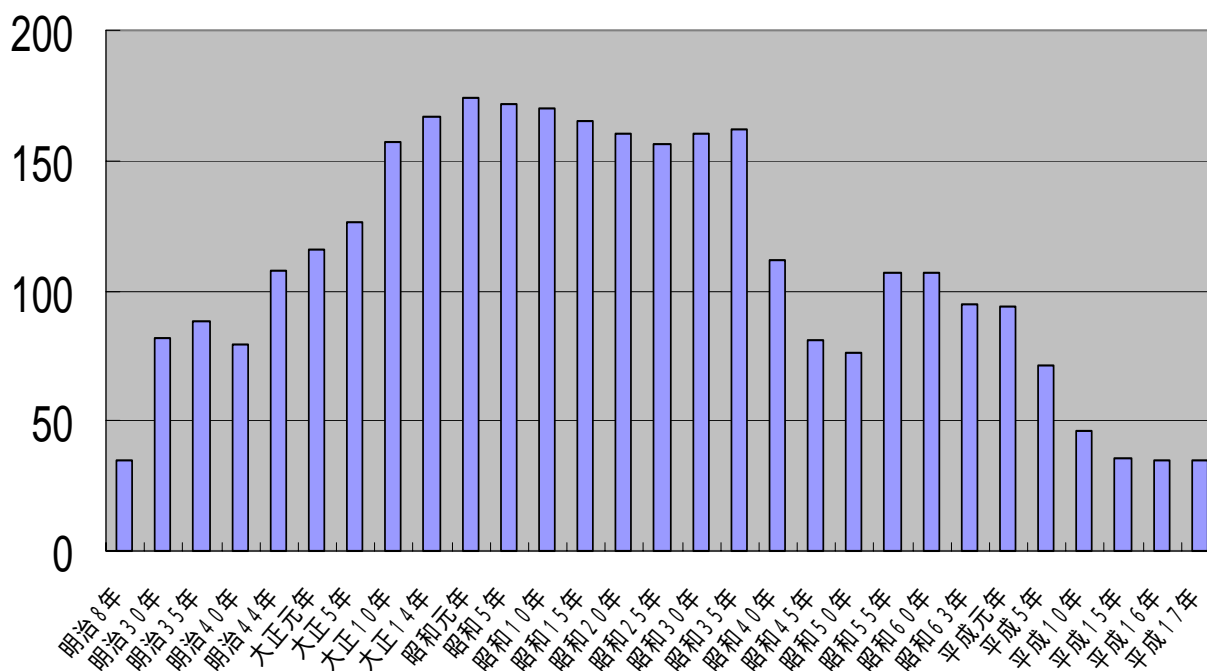
- 明治8年 学貫舎として創立。(今年で創立130周年)
- 明治18年 古賀志小学校と校名を改める。
- 昭和29年 宇都宮市立城山西小学校と校名を改める。
- 昭和61年 旧校舎取り壊し開始。
- 昭和62年 新校舎へ移転。
- 平成9年 2・3学年複式学級設置。
- 平成11年 2・3, 4・5学年複式学級設置。
- 平成17年 小規模特認校として指定される。  
こがし桜スクール開始。  
3・4, 5・6学年複式学級設置。

資料2 <城山西小学校の児童数>

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	合計
学区内	男	2	1	0	0	0	0	3	9
	女	3	0	1	0	2	0	6	
小規模 特認校	男	3	2	1	3	2	3	14	29
	女	0	1	6	3	3	2	15	
小計	男	5	3	1	3	2	3	17	38
	女	3	1	7	3	5	2	21	
合計		8	4	8	6	7	5	38	

H17.10.13 現在 城山西小学校HPより

資料3 <城山西小学校における児童数の変遷とその背景>



城山西小学校資料より

- 江戸時代末期 寺子屋が多数存在
- 明治8年 城山西小学校創立 児童数35名
- 明治時代～ 義務教育の普及により寺子屋が減少 城山西小学校の児童数は増加
- 大正～昭和中期 児童数は3ケタを示す
- 昭和31年 児童数最多の183名
- 昭和35年～ 高度経済成長により過疎化・少子化が進行 児童数は減少
- 平成15年 市による通学区域の見直しの答申  
「平成21年までに複式学級を解消しなければ他の学校との統廃合」
- 平成17年 市により小規模特認校に認定 児童数38名